

- ☆…子育て支援センター「はるっこ」事業
- ★…児童センター 小学生対象事業



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～10時45分、午前11時～11時45分

ところ 児童センター 遊戯室

※予約制 各回7組まで

※予約方法は児童センターにお問合せください。

おじいもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーション

んの心配など、育児の悩みをはるっこルーム内で臨床心理士に相談できます。

とき 9月25日(金)午前10時～10時45分・11時～11時45分

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士松本敬子氏

※予約制 各回2組まで

受付開始 9月1日(火)午前10時

※支援センターの行事に关しましては、本町社会福祉協議会ホームページおよび支援センターたよりでお知らせいたします。

★敬老の日のプレゼントを作ろう!

牛乳パックにフェルト布やかわいりボン等を貼って小物入れを作ります。

とき 9月19日(土)午前11時～午前11時40分

ところ 児童センター 児童クラブ室兼工作室

定員 小学生 先着6名

参加費 無料

受付開始 9月12日(土)午前10時

ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 9月8日(火)午前10時～正午

ところ 公民館 2階和室

対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり

今月のテーマ 絵本の紹介

定員 6組

申込方法 前日までに電話で申し込んでください。

※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

申込・問合せ先 役場子育て支援課

内線141

☎(462)0150

ama-harufamispapo

@clovernet.

ne.jp

ファミリー・サポート・センター 依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

対象 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※登録説明会に参加が必要

●登録説明会

とき 9月28日(月)午前10時～11時45分

ところ あま市美和公民館

定員 8名

※無料託児あり 要予約

・生後4カ月から未就学児まで

・説明会の1週間前に締め切り

申込方法 説明会の3日前までに電話かメールで申し込み

※件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局

☎(462)0150

ama-harufamispapo

@clovernet.

ne.jp

☎(462)0150

ama-harufamispapo

@clovernet.

ne.jp

☎(462)0150

ama-harufamispapo

@clovernet.

ne.jp



子育て楽 フェスティバルの中止

今年度9月に開催を予定していましたが「子育て楽フェスティバル」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたします。

ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

問合せ先 役場 子育て支援課

内線141

ひとり親世帯 臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として、臨時特別給付金を支給する事業を実施します。

※支給には「基本給付」と「追加給付」があります

●基本給付

対象 次の①～③のいずれかに該当する方(児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります。)

① 令和2年6月分の児童扶養手

当を受給している方

② 公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止された方(※)

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となつている方

※既に児童扶養手当受給資格者として認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当を申請していれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります。

申請の有無 ①の方は申請の必要はありません。②、③の方は申請が必要です。

給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

●追加給付

対象 基本給付対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

申請の有無 申請が必要です。

給付額 1世帯5万円

申請期限 令和3年1月29日(金)

申請手続き等について 必要な書類を添付して、子育て支援課に申請してください。(詳細はお問合せください)

問合せ先 厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター

☎0120(400)903(受付時間：平日午前9時～午後6時)

役場 子育て支援課

内線161

9月の公民館ロビー展示

水墨画展

9月1日(火)～15日(火) ●水墨画同好会

男女共同参画パネル展

9月16日(水)～26日(土) ●社会教育課

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

子ども応援本部 ってなあに？

町では「子ども応援本部」を設置し、お子さんが元気いっぱい、笑顔いっぱいに過ごせる居場所づくりのために、地域で活躍する団体と連携し、さまざまな学びの場を提供できるような体制づくりを進めています。

また、スクールカウンセラーや、ライフコンダクターなどの専門的知識をもった人材が、お子さんの学校での学習活動や日常生活を支えています。不登校や就学、お子さんの発達のこと、心の悩みなどについて、どうぞお気軽にご相談ください。

相談・問合せ先

子ども応援本部 ☎080(4338)3969・090(3904)6145

月～金曜(祝日・年末年始を除く) 午前9時30分～正午・午後1時～3時

